

障がい者の虐待防止や早期発見にご御協力を

障がい者の尊厳を守るため「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(障害者虐待防止法)が10月1日に施行されました。

私たちの周りでは、障がい者の尊厳を傷つける様々な虐待が発生しています。虐待を早期に発見するためには、周囲の人達からの通報が不可欠です。このため、障害者虐待防止法によって、虐待と思われる障がい者を発見した場合は、速やかに市町村に通報することが義務付けられました。

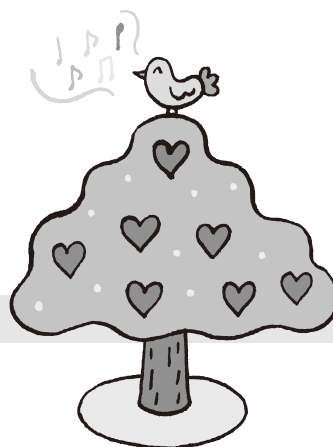
障がい者虐待の例

- ・暴力や体罰などによる身体的虐待
- ・性的な行為を強要するなどの性的虐待
- ・脅し、侮辱、嫌がらせなどで精神的に苦痛を与える心理的虐待
- ・本人の同意なしに(またはだますなどして)財産や金銭を勝手に使ったり、本人の使用を理由なく制限するなどの経済的虐待
- ・食事や排泄、入浴、洗濯など身の世話をしなかったり、必要な福祉サービス、医療、教育などをさせない(放棄・放置=ネグレクト)

健康福祉課では、障がい者への虐待を発見した人からの通報や、虐待を受けている本人からの届出を、電話や窓口で受け付けています。

地域や職場など身近な場所で障がい者に対する虐待を発見した場合は、速やかにご連絡をお願いします。相談や通報、届出をした方の秘密は守られます。

●問い合わせ先 健康福祉課 福祉医療係(虐待防止センター) TEL 72-3111(内線161)



今冬における節電のお願いについて

九州電力によれば、今冬においては必要最低限の電力は確保できるとの見通しですが、発電所の計画外停止などを踏まえると、電力需給は依然として厳しい状況です。

そのため、12月3日(月)から翌年3月29日(金)の平日(12月31日(月)から1月4日(金)を除く)の8時~21時について、エアコンの温度調整や待機電力の削減、不要な照明を消すなど、無理のない範囲での節電にご協力をお願いします。

役場庁舎においても、エアコンや照明などの節電対策を行っています。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111 (内線143)

果樹の栽培講習会開催のお知らせ

これから果樹の栽培を予定している方または興味がある方などを対象に、柿及びかんきつ類などの果樹の栽培講習会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

- 日 時 12月14日(金)14:00~
- 場 所 大平支所 1階会議室
- 内 容 剪定の仕方及び管理について
剪定の実演(場所:東下の柿園)
- 講 師 福岡県行橋農林事務所
京築普及指導センター果樹係



●問い合わせ先 産業振興課 農政係 TEL 72-3111(内線182)

国道10号4車線化拡幅について

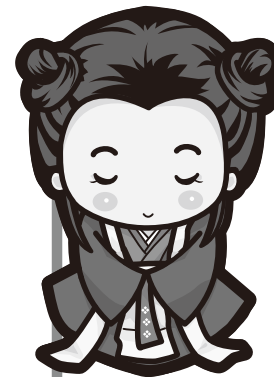
大池公園入口交差点~唐原交差点間、延長1.0kmが4車線化

国道10号豊前拡幅事業のうち、大池公園入口交差点~唐原交差点間の約1.0kmが、11月9日(金)に4車線化され、これにより渋滞も緩和され交通がスムーズになり安全で安心して通行ができるようになりました。

今後とも、国道改良などの工事につきまして、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。



●問い合わせ先 国土交通省 北九州国道事務所 工務課 TEL 093-951-7981



「道の駅しんよしとみ」からお知らせ

買い物代行サービス 始めます!

- 困っていませんか? ●農作業や子育て、介護などで思うように買い物にいけない。
- 買い物に行く交通手段がない。
- 重い荷物がもてない。

町内に方を対象に「道の駅しんよしとみ」で販売している商品を配達します!

◎お米、お弁当、野菜、果物、鮮魚、肉、味噌、しょうゆ、塩、卵、加工品、塩干その他

1. 8:30~9:30の間に商品を電話で注文します。
2. 10:00~12:00の間に商品を自宅に配達します。
3. 商品を確認してお支払いください。(配達料や手数料はかかりません)

配達日: 毎週 火 水 木 ☎84-7077

※登録手続きがありますので、まずはお問い合わせください。

●問い合わせ先 道の駅しんよしとみ TEL 84-7077

消費生活研修会開催のお知らせ

一人暮らしの高齢者を狙った悪質な訪問販売などがあとを絶ちません。また、若年層ではクレジットのトラブルを抱えたり、悪質商法だと気付かないまま、友人・先輩関係を利用したマルチ商法や、携帯電話やインターネットを通じた消費者被害に遭うケースもあります。

町では、こうしたトラブルを未然に防ぎ安心して暮らせるまちづくりを目的として、町の皆さんを対象とした研修会を企画しました。お気軽にご参加ください。

参加を希望される場合は、1月11日(金)までに企画情報課までご連絡をお願いします。なお、定員が70名となっていますので、お早めに申し込みをお願いします。



第1回 「高齢者の契約トラブル防止のために」

- 日 時 平成25年1月25日(金) 14:00~16:00
- 講 師 福岡県消費生活センター 消費生活相談員 足立由子 氏
- 場 所 げんきの杜 研修室
- 定 員 70名
- 内 容 ・消費生活センターについて
・最近の悪質商法の事例
・トラブル対処方法

■申し込み締切 1月11日(金)

●申込・問い合わせ先 企画情報課 TEL 72-3111(内線124)

第2回 「消費者トラブルの現状と課題について」

- 日 時 平成25年1月26日(土) 10:00~12:00
- 講 師 福岡県消費生活センター 消費生活相談員 山口智子 氏
- 場 所 げんきの杜 研修室
- 定 員 70名
- 内 容 ・消費者トラブルの特色とその対処法
(マルチ商法、携帯電話やインターネットを通じた消費者トラブル)
・消費生活センターについて
・クーリングオフとは